

「資格情報のお知らせ」をお届けします

「資格情報のお知らせ」とは、ご自身の加入する健康保険の資格情報をお知らせするものです。

紙のカード型となります。(台紙から切り離すとカードとして保管できます。)

こんなときに使います

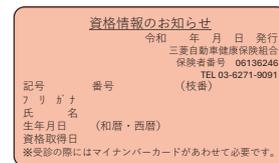
医療機関の受診に

マイナ保険証を利用できない医療機関への受診に、マイナンバーカードとセットで提示すると保険診療が受けられます。

健保組合への給付金等の申請に

各種給付金を申請するときに必要な健康保険の「記号・番号」が確認できます。

切り取って
マイナンバー
カードと一緒に
携帯してね



※様式が異なる場合があります。

交付対象の方は、マイナ保険証をお持ちの方・お持ちでない方に関係なく、当健保組合への加入手続きが完了し、かつマイナンバー確認と国のシステムに加入登録を行った方となり、お勤めの勤務先経由でお届けします。

*任意継続被保険者の方へは、当健保組合に登録されている住民票住所へ送付します。

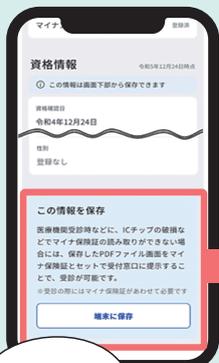
お手元に届いたら…

資格情報のお知らせに記載されたご自身の資格情報をご確認いただき、大切に保管してください。

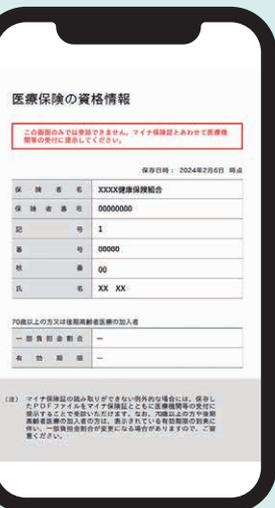
注意点

- 資格情報のお知らせだけでは、医療機関を受診できません。この「資格情報のお知らせ」と「マイナンバーカード」、またはマイナポータルに表示されるご自身の「医療保険の資格情報」と「マイナンバーカード」を併せて提示することで受診ができます。
- 有効期限はありませんが、資格喪失となった場合は無効となります。無効となった資格情報のお知らせはご自身で破棄願います。

マイナポータルをご活用ください



紙を持ち歩かなくていいよ



▲医療保険の資格情報 (PDF)

スマートフォンアプリ「マイナポータル」から資格情報をダウンロードできます。「資格情報のお知らせ」を紛失した際にも、ご自身の資格情報を確認できますので、再交付の必要がなくなります。

操作方法 マイナポータル (ログイン)
▶ 健康保険証 ▶ 端末に保存



マイナポータルとは

健康医療や子育て、介護、税金などの各種行政手続きがワンストップで行える政府が運営するオンラインサービス。ご自身の薬の情報や特定健診結果を確認することもできます。





資格情報のお知らせに記載された氏名（フリガナ）が相違しています。なぜでしょうか？



- 漢字氏名の外字（第2水準以降）は表示されません。（カナ表記の場合もあります）
- カナ氏名の拗音（ヤ・ユ・ヨ等）・発音（ツ）は大きなカナ（ヤ・ユ・ヨ・ツ）で表示されている場合があります。
- 氏名の16文字以上、カナ氏名の26文字以上は表示されません。



資格情報のお知らせに記載された資格取得年月日が違っていています。なぜでしょうか？



定年退職後の継続再雇用、当健保組合内での事業所の異動（移籍）、任意継続加入等の場合、入社年月日と資格取得年月日が同一となりません。（記号番号の変更や雇用契約の変更等により資格取得年月日に変更となったため）



資格情報のお知らせをなくしてしまいました。（汚した、破損した場合も含む）どうしたらよいでしょうか？



ご自身でマイナポータルから資格情報を確認してください。
*マイナポータルにログインするためのスマートフォンをお持ちでない場合等は、資格情報のお知らせの再交付申請が必要です。



氏名が変更になった場合、何か手続きは必要でしょうか？ 資格情報のお知らせはどうなるのでしょうか？



「氏名変更届」をお勤めの勤務先経由でご提出ください。手続き後に、新たな資格情報のお知らせを交付します。
変更前の資格情報のお知らせは返却不要ですので、ご自身で破棄願います。



退職する、健康保険の扶養から外れることになりました。資格情報のお知らせはどうしたらよいでしょうか？



返却不要ですので、ご自身で破棄願います。



令和6年10月の一斉送付^(注)で交付された資格情報のお知らせにはマイナンバーの記載がありましたが、今回交付されたものにはマイナンバーの記載がありませんでした。なぜでしょうか？



一斉送付では資格情報のお知らせとマイナンバーの確認を目的としておりましたが、12月2日以降はご自身の資格情報をお知らせするためのものとなりますので、マイナンバーの記載はありません。

12月2日以降は
マイナンバーの記載は
ありません



^(注) 令和6年10月までに、令和6年9月12日時点で当健保組合に加入されている方に対して、国からの依頼に基づき、「安心してマイナ保険証を利用いただくこと」および「マイナンバーの紐づけに誤りがないか確認いただくこと」を目的として、資格情報のお知らせとマイナンバー下4桁を含む「加入者情報のご案内」をお勤めの勤務先経由で送付したものです。